⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　福島競馬場事務所
⑹　入札方法　詳細は入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　経営状態及び信用状態が良好である者。
⑵　令和６～８年度日本中央競馬会『物品等の調達に係る競争参加資格及び等級格付け審査基準』において、契約の種類が「物品の製造」又は「物品の購入」の「百貨店」又は「その他」であって、いずれかの等級に格付されている者。
なお、競争参加資格を有しないで入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。詳細は下記ＵＲＬ参照のこと。
https://company.jra.jp/etc/etc02/01/index.html
⑶　調達物品の調製に必要な製造能力を有すると認められる者。
⑷　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒960―8114　福島県福島市松浪町９―23　日本中央競馬会　福島競馬場　総務課　ＴＥＬ024―534―2121
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年４月25日（木）14時00分　上記⑴の住所内
⑷　入札、開札の日時及び場所　令和６年５月16日（木）14時00分　上記⑴の住所内
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量に対し、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め、「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Shintaro Yokoe Assistant General Manager of FUKUSHIMA RACECOURSE of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Products (Medal)
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : Fukushima Racecourse
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Date and Time of tender : By 2 : 00 p.m. 16 May 2024
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Fukushima Racecourse, 9―23, Matsunami-cho, Fukushima-shi, Fukushima, 960―8114 Japan TEL 024―534―2121

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和６年３月25日
支出負担行為担当官
中国地方整備局副局長　牧野　浩志
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
○第９号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　徳山下松港徳山地区岸壁（－14m）築造工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　山口県周南市晴海町地先、山口県下松市新川４丁目４（下松第一埠頭）
⑷　工事内容　基礎工　１式　本体工（ケーソン式）　１式　仮設工　１式
なお、詳細は入札説明書を参照すること。
⑸　工期　契約締結日から令和７年３月28日までとする。
⑹　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）及び技術提案書等の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑺　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑻　本工事は、入札時に「ケーソン製作時における安全に配慮した施工の工夫に関する技術提案」及び「ケーソン進水から蓋コンクリート施工までの間における工夫に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「技術提案評価型Ｓ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑾　本工事の入札において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（令和３年４月１日から適用される積算基準に準じた端数処理を行う。以下「調査基準価格」という。）を下回る金額で持って応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⑿　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照）
⒀　本工事は、申請書、確認資料及び技術提案書等を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⒁　本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下、専任補助者という。）を配置することで、現場経験の少ない若手技術者の育成を図る「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、専任補助者の配置については、申請書の提出者が選択できるものとする。
⒂　本工事は、公告時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。なお、本試行の効果の検証に関するアンケート調査に協力するものとする。
⒃　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取組において、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を適用することで、調査・測量・設計・施工・維持管理等の建設事業の各段階に携わる受発注者のデータ活用・共有を容易にし、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。
⒄　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型（工期指定）」の試行工事である。
⒅　本工事は、「若手技術者を配置」、「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について、成績評定で評価する工事である。
⒆　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。